

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年12月22日

【計算期間】 第20期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

【ファンド名】 ニッポン・オフショア・ファンズ -
GW セレクト・ファンド 安定型
GW セレクト・ファンド 積極型
（Nippon Offshore Funds -
GW SELECT FUND MODERATE TYPE
GW SELECT FUND AGGRESSIVE TYPE）

【発行者名】 B N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
（BNY Mellon International Management Limited）

【代表者の役職氏名】 取締役 スコット・レノン
（Scott Lennon, Director）

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、
サウス・チャーチ・ストリート、ウグランド・ハウス、私書箱309号、
メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド気付
（c/o Maples Corporate Services Limited, PO Box 309,
Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman,
KY1-1104, Cayman Islands）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 大 西 信 治
同 金 光 由 以

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03（6212）8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【ファンドの運用状況】

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）のシリーズ・トラストであるGW セレクト・ファンド 安定型およびGW セレクト・ファンド 積極型（以下、個別にまたは総称して「ファンド」または「シリーズ・トラスト」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

(1)【投資状況】

(資産別および地域別の投資状況)

() 安定型

(2025年10月末日現在)

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計 (円)	投資比率 ^(注1) (%)
投資信託	ルクセンブルグ	2,497,995,607	44.89
	アイルランド	2,291,439,284	41.18
先物取引 ^(注2)	イギリス	14,108,365	0.25
	スペイン	847,757	0.02
	カナダ	- 44,722	0.00
	シンガポール	- 111,000	0.00
	イタリア	- 490,806	- 0.01
	オーストラリア	- 1,992,596	- 0.04
	フランス	- 4,653,740	- 0.08
	ドイツ	- 6,716,021	- 0.12
	アメリカ合衆国	- 6,790,230	- 0.12
	日本	- 7,785,003	- 0.14
小計		4,775,806,895	85.82
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		789,205,483	14.18
合計 (純資産価額)		5,565,012,378	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産価額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

(注2) 先物取引については、対象証券の評価損益で評価されている。以下同じ。

(注3) ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンド証券は円建のため、以下の金額表示は別段の記載がない限り円貨をもって行う。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、適宜の単位に四捨五入している場合がある。従って、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

() 積極型

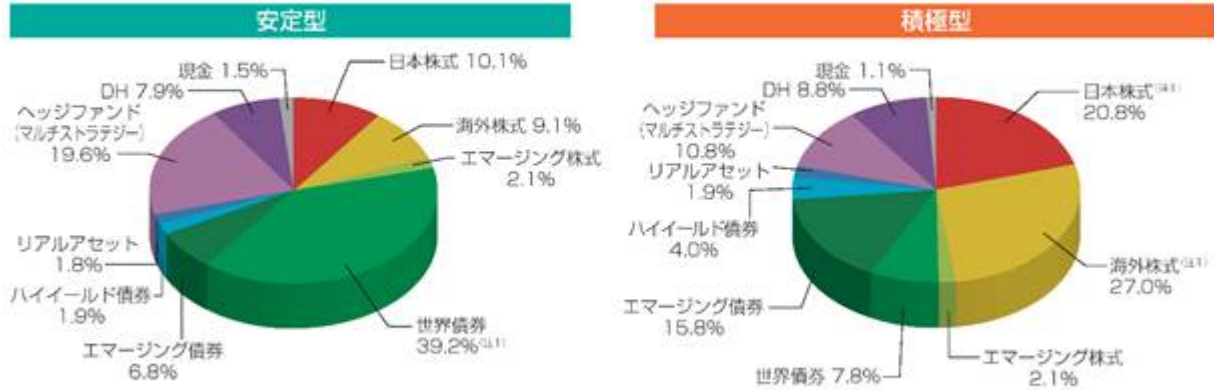
(2025年10月末日現在)

資産の種類	国名 (発行地)	時価合計 (円)	投資比率 ^(注1) (%)
投資信託	ルクセンブルグ	3,123,381,746	54.47
	アイルランド	1,630,602,243	28.44
先物取引 ^(注2)	日本	18,091,500	0.32
	イギリス	16,565,172	0.29
	スペイン	1,832,047	0.03
	スウェーデン	249,238	0.00
	スイス	238,372	0.00
	イタリア	- 490,806	- 0.01
	カナダ	- 617,552	- 0.01
	オーストラリア	- 1,779,793	- 0.03
	アメリカ合衆国	- 2,268,790	- 0.04
	フランス	- 3,722,100	- 0.06
	ドイツ	- 6,319,808	- 0.11
小 計		4,775,761,469	83.29
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		958,313,565	16.71
合 計 (純資産価額)		5,734,075,034	100.00

< 参考情報 >

投資状況

(2025年10月末日現在)



(注1) 上記各円グラフには、各投資先ファンドの他、現金および先物ポジション(安定型については世界債券部分、ならびに積極型については日本株式部分および海外株式部分)が含まれています。

(注) 上記円グラフの数値は小数点第2位を四捨五入しており、足し合わせても100%にならないことがあります。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2025年10月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

() 安定型 クラスA 受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2024年11月末日	4,404,021,888	0.9417
12月末日	4,423,159,986	0.9536
2025年1月末日	4,412,278,457	0.9541
2月末日	4,329,146,039	0.9378
3月末日	4,224,955,672	0.9165
4月末日	4,095,944,515	0.8950
5月末日	4,102,538,768	0.8992
6月末日	4,084,890,013	0.8999
7月末日	4,090,916,795	0.9053
8月末日	4,090,196,687	0.9083
9月末日	4,110,141,196	0.9180
10月末日	4,163,647,072	0.9352

() 安定型 クラスB 受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2024年11月末日	1,551,712,411	0.8674
12月末日	1,557,808,771	0.8780
2025年1月末日	1,555,201,592	0.8782
2月末日	1,522,662,112	0.8628
3月末日	1,484,840,795	0.8430
4月末日	1,448,567,996	0.8224
5月末日	1,449,934,049	0.8260
6月末日	1,450,035,115	0.8264
7月末日	1,439,118,251	0.8310
8月末日	1,430,161,110	0.8335
9月末日	1,419,136,618	0.8421
10月末日	1,401,365,306	0.8572

() 積極型 クラスA 受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2024年11月末日	4,371,222,249	1.3761
12月末日	4,442,943,720	1.4086
2025年1月末日	4,442,164,740	1.4105
2月末日	4,303,424,043	1.3681
3月末日	4,188,564,773	1.3357
4月末日	4,052,120,026	1.2926
5月末日	4,149,219,300	1.3278
6月末日	4,183,241,561	1.3437
7月末日	4,251,049,369	1.3755
8月末日	4,267,899,785	1.3910
9月末日	4,310,373,614	1.4148
10月末日	4,421,821,070	1.4638

() 積極型 クラスB 受益証券

	純資産価額 (円)	1口当たり純資産価格 (円)
2024年11月末日	1,327,149,047	1.2882
12月末日	1,354,315,977	1.3187
2025年1月末日	1,345,575,934	1.3201
2月末日	1,299,966,315	1.2799
3月末日	1,260,744,314	1.2491
4月末日	1,217,178,429	1.2083
5月末日	1,248,617,780	1.2408
6月末日	1,260,870,354	1.2552
7月末日	1,285,143,825	1.2845
8月末日	1,275,400,839	1.2985
9月末日	1,283,356,454	1.3206
10月末日	1,312,253,964	1.3664

< 参考情報 >

純資産価額および1万口当たり純資産価格の推移

(2006年4月28日(設定日)～2025年10月末日)



ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

【分配の推移】

2025年10月末日までの1年間における分配金は、以下のとおりである。

() 安定型

計算期間	基準日 (分配落ち日)	海外における支払日 (日本における支払日)	1口当たり分配金
2024年11月1日～ 2025年10月末日	2025年3月31日 (2025年4月1日)	2025年4月4日 (2025年4月8日)	A：0.0050円
			B：0.0050円
	2025年9月30日 (2025年10月1日)	2025年10月6日 (2025年10月8日)	A：0.0050円
			B：0.0050円

() 積極型

計算期間	1口当たり分配金
2024年11月1日～2025年10月末日	当該計算期間については、分配は行われていない。

< 参考情報 >

分配の推移

(i) 安定型 クラスA / B

< 分配金実績 (税引き前・1万口当たり) (分配基準日ベース) >

第10会計年度	第11会計年度	第12会計年度	第13会計年度	第14会計年度	第15会計年度						
2015年3月	2015年9月	2016年3月	2016年9月	2017年3月	2017年9月	2018年3月	2018年9月	2019年3月	2019年9月	2020年3月	2020年9月
50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円
第16会計年度	第17会計年度	第18会計年度	第19会計年度	第20会計年度	設定来累計						
2021年3月	2021年9月	2022年3月	2022年9月	2023年3月	2023年9月	2024年3月	2024年9月	2025年3月	2025年9月		
50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	50円	2,200円	

(ii) 積極型 クラスA / B

設定来第20会計年度まで分配は行われていません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

【収益率の推移】

2025年10月末日までの1年間における収益率は、以下のとおりである。

() 安定型

計算期間	収益率（注）
2024年11月1日～2025年10月末日	A：1.33%
	B：0.90%

() 積極型

計算期間	収益率（注）
2024年11月1日～2025年10月末日	A：6.86%
	B：6.52%

（注1）収益率（%）= $100 \times (a - b) / b$

a = 2025年10月末日現在の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 2024年10月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

（注2）上記、においてA、Bとは、それぞれクラスA受益証券、クラスB受益証券をいう。

< 参考情報 >

収益率の推移

(i) 安定型



(ii) 積極型



（注）収益率（%）= $100 \times (a - b) / b$

a = 計算期間末の1口当たり純資産価格（当該計算期間の分配金の合計額を加えた額）

b = 当該計算期間の直前の計算期間末の1口当たり純資産価格（分配落ちの額）

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

2【販売及び買戻しの実績】

2025年10月末日までの1年間における受益証券の販売および買戻しの実績ならびに2025年10月末日現在の受益証券の発行済口数は、以下のとおりである。

() 安定型 クラスA 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
456,379	235,956,371	4,451,910,364
(456,379)	(235,956,371)	(4,451,910,364)

(注) () 内の数は、本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。以下同じ。

() 安定型 クラスB 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	165,940,000	1,634,890,435
(0)	(165,940,000)	(1,634,890,435)

() 積極型 クラスA 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
444,149	168,405,076	3,020,788,508
(444,149)	(168,405,076)	(3,020,788,508)

() 積極型 クラスB 受益証券

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	79,543,565	960,376,058
(0)	(79,543,565)	(960,376,058)

3【ファンドの経理状況】

ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文（英文）の中間財務書類を日本語に翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。

ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。

ファンドの原文（英文）の中間財務書類は、日本円で表示されている。

() GW セレクト・ファンド 安定型

(1) 【資産及び負債の状況】

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2025年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
資産		
投資有価証券		
- 取得原価		4,311,152,156
- 時価評価額	2.3	4,889,919,907
現預金		656,150,504
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.6,13	16,233,433
先物契約にかかる未実現評価益	2.9,14	5,768,504
その他の資産		21,307
資産合計		5,568,093,655
負債		
先物契約にかかる未実現評価損	2.9,14	15,926,137
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.6,13	9,078,381
未払管理報酬	3.1	4,103,765
未払販売報酬	6	2,528,122
未払印刷および公告費		2,484,087
未払専門家費用		1,639,899
未払弁護士報酬		1,012,500
未払販売管理報酬	3.1	759,568
未払代行協会員報酬	7	460,751
未払管理事務代行報酬	4	276,476
未払アドバイザー・フィー	9	223,786
未払保管報酬	5	184,257
未払受託報酬	8	138,112
負債合計		38,815,841
純資産総額		5,529,277,814
純資産額		
クラスA 受益証券	日本円	4,110,141,196
クラスB 受益証券	日本円	1,419,136,618
発行済受益証券口数		
クラスA 受益証券		4,477,136,607
クラスB 受益証券		1,685,240,435
1口当たり純資産価格		
クラスA 受益証券	日本円	0.9180
クラスB 受益証券	日本円	0.8421

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2025年9月30日に終了した期間

GW セレクト・ファンド 安定型

（日本円で表示）

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
収益		
受取配当金	2.8	23,579,212
銀行利息		2,478,217
収益合計		26,057,429
費用		
管理報酬	3.1	24,611,168
販売報酬	6	15,146,596
販売管理報酬	3.1	4,603,411
代行協会員報酬	7	2,763,227
印刷および公告費		1,722,160
管理事務代行報酬	4	1,658,072
専門家費用		1,640,778
保管報酬	5	1,105,031
弁護士報酬		737,917
その他の費用		484,508
アドバイザー・フィー	9	436,115
受託報酬	8	268,327
取引手数料		59,848
費用合計		55,237,158
投資純損失		(29,179,729)

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書 2025年9月30日に終了した期間（続き）

GW セレクト・ファンド 安定型

（日本円で表示）

	注記	GW セレクト・ファンド 安定型 日本円
投資純損失		(29,179,729)
以下にかかる実現純損益：		
先物契約	2.9	15,532,964
外国為替	2.4	(579,434)
投資有価証券	2.3	(49,691,962)
為替先渡契約	2.6	(133,734,653)
当期投資純損失および実現純損失		(197,652,814)
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
投資有価証券	2.3	260,637,354
外国為替	2.4	(16,303)
為替先渡契約	2.6	(8,267,395)
先物契約	2.9	(21,030,630)
運用による純資産の純増加		33,670,212
資本の変動		
受益証券買戻支払額		(182,333,699)
資本の変動、純額		(182,333,699)
支払分配金	11	(31,855,166)
期首現在純資産額		5,709,796,467
期末現在純資産額		5,529,277,814

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

	GW セレクト・ファンド 安定型	
	クラスA 受益証券	クラスB 受益証券
期末現在発行済受益証券口数：		
2024年3月31日	4,885,668,816	1,901,110,435
2025年3月31日	4,609,642,886	1,761,390,435
発行受益証券口数	-	-
買戻受益証券口数	(132,506,279)	(76,150,000)
2025年9月30日	4,477,136,607	1,685,240,435
期末現在純資産総額：		
	日本円	日本円
2024年3月31日	4,536,565,602	1,632,251,219
2025年3月31日	4,224,955,672	1,484,840,795
2025年9月30日	4,110,141,196	1,419,136,618
期末現在1口当たり純資産価格：		
	日本円	日本円
2024年3月31日	0.9285	0.8586
2025年3月31日	0.9165	0.8430
2025年9月30日	0.9180	0.8421

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2025年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

注記1．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GW セレクト・ファンド 安定型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、C I B C カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書および2006年3月9日、2012年11月20日および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、リスクをコントロールしつつトータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集団的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集団的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るためにS M B Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社を任命した。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、S M B Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に低い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

注記2．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い継続企業を前提として作成されている。

2.2 純資産価額の計算

各クラスの純資産価額（以下「NAV」という。）は、各評価日に計算される。

2.3 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式（クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。）の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。（ A ）（ ） 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、（ ） 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、（ B ）（場合に応じ）最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。（ ） 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、（ ） 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、（ ） 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記 (e) および (h) の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記 (a)、(b)、(c) もしくは (d) に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f) もしくは (g) に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。

- (f) 上記(d) が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格(証券または現金のものかを問わない。)は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート(公定レートその他を問わない。)により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.4 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる実現および未実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は、投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.5 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.6 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.7 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.8 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

2.9 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

注記3．管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.89%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.738%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.625%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間(以下に定義する。)に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬(以下「実績報酬」という。)を受領する権利を有する。

- (a) 算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格(以下に定義する。)が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュウ、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格(最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格)にハードル・レート(以下に定義する。)に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、
- (b) 当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間(以下「算定期間」という。)に関して後払いで支払われる。ただし、

- (a) 最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。
- (b) ある算定期間(以下「前算定期間」という。)に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。
- (c) ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。
- (d) 算定期間にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間に関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリュウから控除される。
- (e) 管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したものととして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間に関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日のルクセンブルグ時間午後2時に管理事務代行会社にて取得可能な(ブルームバーグのTORF3Mページに掲載された)3か月TORF(東京ターム物リスク・フリー・レート)直近レートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2025年9月30日に終了した期間について、実績報酬は支払われなかった。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに、毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．アドバイザー・フィー

アドバイザー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネージャーに対して支払われる報酬を意味する。

注記10．税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11．支払分配金

2025年9月30日に終了した期間中、シリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口 当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における 支払日	金額 日本円
クラスA 受益証券				
50円	2025年3月31日	2025年4月1日	2025年4月4日	23,048,214
分配金支払総額				23,048,214
クラスB 受益証券				
50円	2025年3月31日	2025年4月1日	2025年4月4日	8,806,952
分配金支払総額				8,806,952

注記12．為替レート

2025年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	97.7460	香港ドル	19.0293
カナダ・ドル	106.3957	ノルウェー・クローネ	14.8261
スイス・フラン	185.9754	ニュージーランド・ドル	85.8719
ユーロ	173.8538	スウェーデン・クローナ	15.7209
英ポンド	199.0897	米ドル	148.0551

注記13．為替先渡契約

2025年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 / (評価損)
					日本円
日本円	133,000,000	米ドル	907,032	2025年10月28日	902,113
ユーロ	2,879,119	日本円	500,000,000	2025年10月28日	54,573
日本円	104,115,825	豪ドル	1,070,000	2025年12月17日	(253,153)
日本円	41,274,330	豪ドル	426,000	2025年12月17日	76,603
日本円	39,056,671	豪ドル	402,000	2025年12月17日	(35,368)

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 /（評価損）
					日本円
日本円	342,254,958	ノルウェー・ クローネ	23,258,158	2025年12月17日	(46,854)
日本円	45,603,053	スウェーデン・ クローナ	2,895,000	2025年12月17日	(229,967)
日本円	58,298,606	スイス・フラン	313,000	2025年12月17日	(24,139)
日本円	31,688,831	スイス・フラン	169,000	2025年12月17日	(224,342)
日本円	7,769,179	英ポンド	39,307	2025年12月17日	(4,155)
日本円	33,685,517	英ポンド	170,000	2025年12月17日	(102,334)
日本円	93,787,469	英ポンド	474,000	2025年12月17日	(149,652)
日本円	730,794,078	米ドル	5,004,450	2025年12月17日	4,361,135
日本円	107,836,949	米ドル	739,000	2025年12月17日	722,373
日本円	66,416,863	米ドル	454,000	2025年12月17日	275,873
日本円	32,671,841	米ドル	223,000	2025年12月17日	86,926
日本円	29,969,507	米ドル	202,000	2025年12月17日	(295,647)
日本円	168,607,416	ユーロ	976,000	2025年12月17日	521,156
日本円	48,688,483	ユーロ	280,000	2025年12月17日	(167,991)
米ドル	385,000	日本円	55,844,365	2025年12月17日	(712,251)
豪ドル	1,593,072	日本円	153,915,129	2025年12月17日	(721,053)
豪ドル	639,000	日本円	61,896,862	2025年12月17日	(129,537)
カナダ・ドル	2,986,997	日本円	316,200,903	2025年12月17日	(269,709)
カナダ・ドル	997,000	日本円	105,533,716	2025年12月17日	(97,860)
カナダ・ドル	487,000	日本円	51,534,680	2025年12月17日	(62,689)
カナダ・ドル	601,000	日本円	63,861,604	2025年12月17日	186,000
ニュージーランド・ ドル	3,291,846	日本円	286,619,516	2025年12月17日	5,320,424
ニュージーランド・ ドル	557,000	日本円	48,656,868	2025年12月17日	1,059,382
ニュージーランド・ ドル	737,000	日本円	64,045,948	2025年12月17日	1,066,869
ノルウェー・ クローネ	1,262,000	日本円	18,663,894	2025年12月17日	95,501
スウェーデン・ クローナ	9,640,064	日本円	151,294,924	2025年12月17日	207,029
スウェーデン・ クローナ	1,758,000	日本円	27,657,277	2025年12月17日	104,294
スイス・フラン	4,136,273	日本円	765,758,933	2025年12月17日	(4,334,063)
英ポンド	408,000	日本円	80,815,775	2025年12月17日	216,135
英ポンド	474,000	日本円	94,009,785	2025年12月17日	371,968
ユーロ	692,000	日本円	119,316,107	2025年12月17日	(598,823)
ユーロ	440,215	日本円	75,664,950	2025年12月17日	(618,794)
ユーロ	627,000	日本円	109,256,323	2025年12月17日	605,079
為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計					7,155,052

注記14. 先物契約

2025年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

銘柄	通貨	満期日	契約数 買い/ (売り)	契約額	未実現評価益 /(評価損)
株価指数にかかる先物契約				日本円	日本円
CAC 40.EOP.MONEP.OCT25	ユーロ	2025年10月	(14)	191,905,018	(731,922)
DAX INDEX.EUREX.DEC25	ユーロ	2025年12月	(1)	103,842,864	(969,234)
E-MINI S&P500.IMM.DEC25	米ドル	2025年12月	(4)	198,793,579	(2,006,698)
FTSE INDEX 100.ICE.DEC25	英ポンド	2025年12月	3	55,841,674	409,875
FTSE/MIB INDEX.MLN.DEC25	ユーロ	2025年12月	(1)	36,813,538	243,395
S+P/TSE60 INDEX.ME.DEC25	カナダ・ドル	2025年12月	(2)	75,277,108	(321,314)
SPI 200.SFE.DEC25	豪ドル	2025年12月	5	108,412,515	689,107
TOPIX.OSE.DEC25	日本円	2025年12月	(2)	62,820,000	(177,000)
株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				833,706,296	(2,863,791)
金利にかかる先物契約				日本円	日本円
AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE.DEC25	豪ドル	2025年12月	24	223,867,591	(611,928)
CANADA GOV BOND.ME.DEC25	カナダ・ドル	2025年12月	(2)	26,058,442	(38,657)
EURO BUND.EURX.DEC25	ユーロ	2025年12月	(19)	425,025,556	(2,444,384)
GILT.ICE.DEC25	英ポンド	2025年12月	28	507,224,813	3,729,821
JAPAN 10YR JGB.OSE.DEC25	日本円	2025年12月	6	814,740,000	(8,490,000)
JGB MINI.SGX.DEC25	日本円	2025年12月	1	13,576,000	(135,000)
US T-NOTES 10YR.CBT.DEC25	米ドル	2025年12月	14	233,219,155	696,306
金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価損合計				2,243,711,557	(7,293,842)
先物契約にかかる契約額および未実現純評価損合計				3,077,417,853	(10,157,633)

注記15．後発事象

期末より後にシリーズ・トラストが行った分配は以下のとおりである。

受益証券10,000口 当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における 支払日	金額 日本円
-------------------------	-----	-------	---------------	-----------

クラスA 受益証券

50円	2025年 9 月30日	2025年10月 1 日	2025年10月 6 日	22,385,683
-----	--------------	--------------	--------------	------------

分配金支払総額				22,385,683
---------	--	--	--	------------

受益証券10,000口 当たり支払分配金	基準日	分配落ち日	海外における 支払日	金額 日本円
-------------------------	-----	-------	---------------	-----------

クラスB 受益証券

50円	2025年 9 月30日	2025年10月 1 日	2025年10月 6 日	8,426,202
-----	--------------	--------------	--------------	-----------

分配金支払総額				8,426,202
---------	--	--	--	-----------

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断するその他の重要な事象はなかった。

（ 2 ） 【投資有価証券明細表等】

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表
2025年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 安定型

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
	投資信託		日本円	日本円	%
4,104.04	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	米ドル	73,880,534	128,664,234	2.33
64,848.14	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	日本円	491,551,501	632,204,516	11.43
14,866.09	JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X	米ドル	57,266,511	128,296,278	2.32
106,915.09	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	日本円	1,303,715,435	1,135,117,510	20.53
1,974.26	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	ユーロ	93,259,391	128,193,996	2.32
207,788.88	NEUBERGER BRM EMG MK DB BLND I ACC	米ドル	271,298,079	395,012,373	7.14
189,533.92	NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC	米ドル	226,638,062	459,366,147	8.31
22,707.57	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	75,911,235	113,903,579	2.06
171,243.29	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	日本円	1,461,938,619	1,326,279,312	23.99
13,433.38	WMF (LUX)-WELL US RES EQ USD S ACC	米ドル	255,692,789	442,881,962	8.01
投資信託合計			4,311,152,156	4,889,919,907	88.44
投資有価証券合計			4,311,152,156	4,889,919,907	88.44

（ * ）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

GW セレクト・ファンド 安定型

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	38.93
	ファンド運用事業	8.01
		46.94
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	39.44
	ファンド運用事業	2.06
		41.50
投資有価証券合計		88.44

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

() GW セレクト・ファンド 積極型

(1) 資産及び負債の状況

ニッポン・オフショア・ファンズ

純資産計算書

2025年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

(日本円で表示)

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
資産		
投資有価証券		
- 取得原価		3,915,663,814
- 時価評価額	2.3	4,930,344,404
現預金		669,920,239
為替先渡契約にかかる未実現評価益	2.6,13	17,032,555
先物契約にかかる未実現評価益	2.9,14	7,095,326
その他の資産		39,533
資産合計		5,624,432,057
負債		
為替先渡契約にかかる未実現評価損	2.6,13	10,038,062
先物契約にかかる未実現評価損	2.9,14	5,645,025
未払管理報酬	3.1	4,143,130
未払販売報酬	6	2,578,410
未払印刷および公告費		2,500,561
未払専門家費用		1,639,899
未払実績報酬	3.2	1,183,881
未払弁護士報酬		1,012,500
未払販売管理報酬	3.1	683,588
未払代行協会員報酬	7	465,172
未払管理事務代行報酬	4	279,127
未払アドバイザー・フィー	9	208,259
未払保管報酬	5	186,024
未払受託報酬	8	138,351
負債合計		30,701,989
純資産総額		5,593,730,068
純資産額		
クラスA 受益証券	日本円	4,310,373,614
クラスB 受益証券	日本円	1,283,356,454
発行済受益証券口数		
クラスA 受益証券		3,046,582,668
クラスB 受益証券		971,826,058
1口当たり純資産価格		
クラスA 受益証券	日本円	1.4148
クラスB 受益証券	日本円	1.3206

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2025年9月30日に終了した期間

GW セレクト・ファンド 積極型

（日本円で表示）

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
収益		
受取配当金	2.8	7,024,776
銀行利息		1,793,176
収益合計		8,817,952
費用		
管理報酬	3.1	24,140,024
販売報酬	6	15,015,468
販売管理報酬	3.1	4,007,323
代行協会員報酬	7	2,710,331
印刷および公告費		1,738,703
管理事務代行報酬	4	1,626,333
専門家費用		1,640,778
実績報酬	3.2	1,183,881
保管報酬	5	1,083,873
弁護士報酬		737,737
その他の費用		506,538
アドバイザー・フィー	9	396,921
受託報酬	8	264,012
取引手数料		114,848
費用合計		55,166,770
投資純損失		(46,348,818)

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

運用計算書および純資産変動計算書
2025年9月30日に終了した期間（続き）

GW セレクト・ファンド 積極型

（日本円で表示）

	注記	GW セレクト・ファンド 積極型 日本円
投資純損失		(46,348,818)
以下にかかる実現純損益：		
投資有価証券	2.3	112,604,356
先物契約	2.9	84,669,043
外国為替	2.4	3,464,084
為替先渡契約	2.6	(96,106,960)
当期投資純損失および実現純利益		58,281,705
以下にかかる未実現評価損益の純変動：		
投資有価証券	2.3	267,132,847
外国為替	2.4	(45,639)
先物契約	2.9	(3,696,674)
為替先渡契約	2.6	(7,234,625)
運用による純資産の純増加		314,437,614
資本の変動		
受益証券買戻支払額		(170,016,633)
資本の変動、純額		(170,016,633)
期首現在純資産額		5,449,309,087
期末現在純資産額		5,593,730,068

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ニッポン・オフショア・ファンズ

統計情報

	GW セレクト・ファンド 積極型	
	クラスA 受益証券	クラスB 受益証券
期末現在発行済受益証券口数：		
2024年3月31日	3,350,865,423	1,074,378,623
2025年3月31日	3,135,936,747	1,009,332,958
発行受益証券口数	-	-
買戻受益証券口数	(89,354,079)	(37,506,900)
2025年9月30日	3,046,582,668	971,826,058
期末現在純資産総額：		
	日本円	日本円
2024年3月31日	4,480,156,744	1,348,415,791
2025年3月31日	4,188,564,773	1,260,744,314
2025年9月30日	4,310,373,614	1,283,356,454
期末現在1口当たり純資産価格：		
	日本円	日本円
2024年3月31日	1.3370	1.2551
2025年3月31日	1.3357	1.2491
2025年9月30日	1.4148	1.3206

ニッポン・オフショア・ファンズ

財務書類に対する注記

2025年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

注記1．活動および目的

ニッポン・オフショア・ファンズ（以下「トラスト」という。）は、受託会社および管理会社との間で締結された2003年10月14日付基本信託証書により設定されたオープン・エンド型のアンブレラ型ユニット・トラストである。

GW セレクト・ファンド 積極型（以下「シリーズ・トラスト」という。）は、C I B C カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）とB N Yメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「管理会社」という。）の間で締結された基本信託証書および2006年3月9日、2012年11月20日および2015年7月31日付の補足信託証書に基づき設定されたトラストの別個のシリーズ・トラストである。

当財務書類は、シリーズ・トラストについてのみ言及している。

受益証券クラス

クラスA受益証券およびクラスB受益証券が発行されている。異なるクラスの受益証券を発行する目的は、申込手数料または条件付後払申込手数料が発生する受益証券を、販売会社が提供できるようにするためである。クラスA受益証券は、購入価格の4%を上限として申込手数料が発生する。

投資目的および方針

シリーズ・トラストの投資目的は、9つの異なる資産（日本株式、海外株式、エマージング株式、世界債券、エマージング債券、ハイイールド債券、リアルアセット、ヘッジファンド（マルチストラテジー）およびDH（Designated Holdings））に国際的に投資することによって、比較的高いリスクをとりつつ、トータル・リターンを達成することを目指すことである。DHには、（a）運用実績および運用手法を考慮して投資運用会社が適切と考える、絶対収益を目指す集団的投資スキームか、または（b）投資運用会社が地域面、産業面または運用手法などから見て魅力的な投資機会と判断するその他集団的投資スキームが含まれる。但し、ファンド・オブ・ヘッジファンズを除く。投資運用会社は上記の資産クラスに対するシリーズ・トラストの資産の最適な配分に関して助言を得るためにS M B Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社を任命した。

9つの異なる資産間におけるシリーズ・トラストの資産配分は、以下の原則に従って、S M B Cグローバル・インベストメント&コンサルティング株式会社が考案する。

- ・ リスク許容度が相対的に高い投資ポートフォリオを構築すること。
- ・ 効率的で、長期的に分散化された投資機会を提供すること。
- ・ 世界中の投資機会を利用すること。

注記2．重要な会計方針

2.1 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用される、ルクセンブルグで一般的に認められている会計原則に従い継続企業を前提として作成されている。

2.2 純資産価額の計算

各クラスの純資産価額（以下「NAV」という。）は、各評価日に計算される。

2.3 有価証券およびその他の資産への投資の評価

- (a) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている株式（クローズド・エンド型投資信託および上場投資信託の持分を含む。）の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点またはその直前における次の価格を参照して行われるものとする。（ A ）（ ） 該当する証券市場がアジア、オセアニアまたは南北アメリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の最終取引価格、（ ） 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該株式の主要な証券取引所または証券市場の始値、（ B ）（場合に応じ）最終取引価格または始値が利用可能でない場合は、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な最終取引価格、または管理会社および受託会社が別途決定する、当該株式の主要な証券取引所もしくは証券市場の直近の利用可能な取引買呼値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (b) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている先物およびオプションの価格に基づくすべての計算は、次の価格を参照して行われるものとする。（ ） 該当する証券市場が南北アメリカの場合は、関係評価日の直前の取引日における直近の清算価格、（ ） 該当する証券市場がアジアまたはオセアニアの場合は、当該評価時点またはその直前における直近の清算価格、（ ） 該当する証券市場が欧州またはアフリカの場合は、当該評価時点またはその直前における始値。当該価格を決定するにあたり、管理会社および受託会社は、双方が随時決定する情報源からの電子的な価格取得を利用しこれに依拠する権利を有するものとする。
- (c) 下記 (e) および (h) の規定に従い、証券市場において値付け、上場、取引または取扱われている債券の価格に基づくすべての計算は、当該評価時点における直近の利用可能な買呼値を参照して行われるものとする。
- (d) 下記 (e) および (h) の規定に従い、いかなる証券市場においても値付け、上場、取引または取扱われていない投資信託の各持分の価格は、直近に公表された当該投資信託の1口当たり純資産価格とするが、当該価格は、管理事務代行会社または当該投資信託のために公式価格情報の決定および提供を任命された者により提供されるものとする。
- (e) 純資産価額もしくは該当する建値が、上記 (a)、(b)、(c) もしくは (d) に規定されるとおりに利用できなかった場合、または該当する投資対象が、(a)、(b)、(c)、(d)、(f) もしくは (g) に規定する投資対象でない場合、該当する投資対象の価格は、管理会社が決定する方法により随時決定されるものとする。

- (f) 上記(d) が適用される投資信託の持分の場合を除き、市場において上場または通常取引されていない投資対象の価格は、管理会社によって、または当該投資対象の評価を行う資格を有すると受託会社が認める専門家によって誠実に決定される公正な推定市場価値とする。
- (g) 手持ち現金ならびに売掛金、前払費用および発生済で未受領の配当金の評価は、その全額とみなして行われる。但し、全額の支払いまたは受領が行われそうになく、かかる場合にその公正な価値を反映するため管理会社が適切とみなす割引を行った後にその評価が行われる場合についてはこの限りではない。
- (h) 上記の規定にかかわらず、管理会社が関連状況に鑑みて投資対象の評価の調整またはその他の評価方法の使用が投資対象の公正な価値を反映するために必要となると判断した場合、管理会社は、受託会社の同意を得た上で、かかる調整を行い、かかる方法の使用を認めることができる。
- (i) シリーズ・トラストの表示通貨以外の通貨で建てられた投資対象の価格(証券または現金のものかを問わない。)は、管理事務代行会社が関連するプレミアムまたは割引および換算費用を考慮した上で当該状況において適切と判断するレート(公定レートその他を問わない。)により、シリーズ・トラストの表示通貨に換算されるものとする。

2.4 外貨換算

日本円以外の通貨で表示される資産および負債は、当期末における実勢為替レートで日本円に換算される。外貨で表示される取引は、取引日現在の実勢為替レートにより日本円に換算される。

当期の損益を決定するにあたり、外国為替換算にかかる未実現および実現利益または損失は、運用計算書および純資産変動計算書において認識されている。

組入有価証券の時価評価額に起因する未実現為替差損益は投資有価証券にかかる未実現評価損益の純変動に含まれる。その他の為替差損益は運用計算書および純資産変動計算書に直接計上される。

2.5 設立費

設立費は、完全に償却されている。

2.6 為替先渡契約

為替先渡契約は、満期日までの残存期間における純資産計算書の日付現在適用される先物レートで評価される。

為替先渡契約から生じる損益は、運用計算書および純資産変動計算書において認識される。

2.7 受取利息

受取利息は、日次ベースで発生する。

2.8 受取配当金

配当金は、当該有価証券が「配当落ち」として初めて記載された日付に収益に計上される。

2.9 先物契約

先物契約は、特定の先物契約が取引される取引所の決済価格を基準として、現金化した場合の評価額で評価される。先物契約の価格は、ブルームバーグおよびロイター等の様々な価格提供会社から入手することができる。

注記3．管理報酬、販売管理報酬および実績報酬

3.1 管理報酬および販売管理報酬

管理会社はシリーズ・トラストの資産から、下記の料率で管理報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.89%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.738%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.625%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

さらに管理会社は、シリーズ・トラストの資産から、クラスB受益証券に帰属する純資産価額に対して年率0.64%の販売管理報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。管理会社は自己の報酬から投資運用会社の報酬を支払うものとする。投資運用会社はまた、その委託先および他の関係法人の報酬を支払う責任を負う。

3.2 実績報酬

管理会社は受益証券の各クラスおよび各算定期間(以下に定義する。)に関してシリーズ・トラストの資産の中から以下の金額に相当する実績報酬(以下「実績報酬」という。)を受領する権利を有する。

(a) 算定期間が終了した時点における関係する受益証券のクラスに関する受益証券1口当たり総純資産価格(以下に定義する。)が、当該クラス受益証券にかかるハードル・バリュー、つまり直前の算定期間が終了した時点の当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格(最初の算定期間については、受益証券1口当たりの1円の当初購入価格)にハードル・レート(以下に定義する。)に1を加えた数字を乗じた積、を超過した金額の20%に、

(b) 当該算定期間中の各評価日に発行されている当該クラスの受益証券口数を乗じた金額。

実績報酬は評価日ごとに計算し、計上され、3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する3か月間(以下「算定期間」という。)に関して後払いで支払われる。ただし、

(a) 最初の算定期間は受益証券を最初に発行した日から始まり、2006年6月の最終評価日に終了する期間とする。

- (b) ある算定期間(以下「前算定期間」という。)に関して実績報酬が支払われていない場合、次の算定期間は前算定期間から始まり、それに続く3月、6月、9月および12月の最終評価日に終了する期間とする。結果として、ひとつの算定期間が3か月間以上に及ぶ場合がある。
- (c) ある算定期間の最終日以外において受益証券の買戻しが行われる場合、当該買戻し受益証券に関する実績報酬は、かかる買戻の日が関連の算定期間の最終日であるとみなされ、当該算定期間の最終日に計算され、管理会社に対し支払われる。
- (d) 算定期間中にいずれかのクラスの受益証券に関して分配金が支払われる場合、1口当たりの分配額が1口当たり純資産価格から控除された日に、当該算定期間に関して支払われる実績報酬の計算のために、1口当たりの当該分配金額は、受益証券の当該クラスの関連するハードル・バリューから控除される。
- (e) 管理会社が算定期間の末日以外の日に退任し、または解任された場合、管理会社は当該算定期間が退任または解任の日に終了したものととして前述した実績報酬を受領する権利を有するものとする。

実績報酬を計算する上で、受益証券のあるクラスに関する「1口当たり総純資産価格」とは、当該クラスおよび関係する算定期間に関して計上され、または支払うべき実績報酬を足し戻し、また、支払われた分配金を控除した当該クラスの受益証券1口当たり純資産価格をいう。

いずれかの算定期間に関する「ハードル・レート」は、実績報酬の支払の有無にかかわらず、各算定期間の最初の営業日のルクセンブルグ時間午後2時に管理事務代行会社にて取得可能な(ブルームバーグのTORF3Mページに掲載された)3か月TORF(東京ターム物リスク・フリー・レート)直近レートに等しい。

投資者は、実績報酬の計算方法においては、1口当たり純資産価格の値上り益の20%以上が実績報酬として管理会社に支払われる可能性があることに留意すべきである。

2025年9月30日に終了した期間について、1,183,881円の実績報酬が支払われた、もしくは未払であった。

注記4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.06%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記5．保管報酬

保管会社はシリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.04%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、取引手数料および諸費用とともに毎月後払いで支払われる。

注記6．販売報酬

販売会社は、日本におけるクラスA受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.60%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.752%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.865%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

販売会社は、日本におけるクラスB受益証券の販売会社としての資格において、シリーズ・トラストの資産から、下記の料率で販売報酬を受領する権利を有する。

- ・ 純資産価額が500億円以下の部分については年率0.40%
- ・ 純資産価額が500億円超1,000億円以下の部分については年率0.552%、および
- ・ 純資産価額が1,000億円超の部分については年率0.665%

かかる報酬は各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記7．代行協会員報酬

代行協会員は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.10%の報酬を受領する権利を有する。かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、毎月後払いで支払われる。

注記8．受託報酬

受託会社は、シリーズ・トラストの資産から、純資産価額に対して年率0.01%の受託報酬（ただし最大年間報酬額は7,500米ドル）を受領する権利を有し、かかる報酬は、各評価日に発生し、計算され、暦四半期ごとに後払いで支払われる。

注記9．アドバイザー・フィー

アドバイザー・フィーは、シリーズ・トラストが投資している特定の投資先ファンドのマネージャーに対して支払われる報酬を意味する。

注記10．税金

ケイマン諸島

現行のケイマン諸島における税法に基づき、シリーズ・トラストにより支払われる税金はない。従って、所得税に対する引当金は財務書類に計上されていない。

その他の国々

シリーズ・トラストは、その他の国々において稼得される特定の所得に対する源泉税またはその他の税金を課されることがある。

購入予定者は、各国の管轄法に基づき受益証券を購入、保有および買戻す際、予想される課税およびその他の影響を決定づけるその市民権、居住地および住居を所有する国において、法律アドバイザーまたは税務アドバイザーに相談することが望ましい。

注記11．分配

英文目論見書は、シリーズ・トラストの分配基準日を当初募集期間の終了後5年毎の3月の最終営業日（2011年3月31日付を初回の分配基準日とする）と定義している。次回の分配基準日は2026年3月31日である。

注記12．為替レート

2025年9月30日現在、使用された日本円に対する為替レートは以下のとおりである。

通貨	為替レート	通貨	為替レート
豪ドル	97.7460	香港ドル	19.0293
カナダ・ドル	106.3957	ノルウェー・クローネ	14.8261
スイス・フラン	185.9754	ニュージーランド・ドル	85.8719
ユーロ	173.8538	スウェーデン・クローナ	15.7209
英ポンド	199.0897	米ドル	148.0551

注記13．為替先渡契約

2025年9月30日現在、以下の為替先渡契約が未決済であった。

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 / (評価損)
					日本円
米ドル	886,573	日本円	130,000,000	2025年10月28日	(881,764)
ユーロ	1,341,669	日本円	233,000,000	2025年10月28日	25,432
日本円	104,407,739	豪ドル	1,073,000	2025年12月17日	(253,863)
日本円	41,371,218	豪ドル	427,000	2025年12月17日	76,783
日本円	39,445,295	豪ドル	406,000	2025年12月17日	(35,721)
日本円	343,666,703	ノルウェー・ クローネ	23,354,094	2025年12月17日	(47,048)
日本円	45,067,473	スウェーデン・ クローナ	2,861,000	2025年12月17日	(227,266)
日本円	55,877,259	スイス・フラン	300,000	2025年12月17日	(23,137)
日本円	29,251,229	スイス・フラン	156,000	2025年12月17日	(207,086)
日本円	7,642,087	英ポンド	38,664	2025年12月17日	(4,086)
日本円	34,279,967	英ポンド	173,000	2025年12月17日	(104,139)
日本円	94,974,652	英ポンド	480,000	2025年12月17日	(151,546)
日本円	733,865,503	米ドル	5,025,483	2025年12月17日	4,379,464
日本円	111,776,864	米ドル	766,000	2025年12月17日	748,766
日本円	68,026,082	米ドル	465,000	2025年12月17日	282,558
日本円	35,748,562	米ドル	244,000	2025年12月17日	95,111
日本円	31,008,055	米ドル	209,000	2025年12月17日	(305,893)
日本円	170,334,951	ユーロ	986,000	2025年12月17日	526,496
日本円	49,036,258	ユーロ	282,000	2025年12月17日	(169,191)
米ドル	393,000	日本円	57,004,767	2025年12月17日	(727,051)
豪ドル	644,000	日本円	62,381,188	2025年12月17日	(130,551)
豪ドル	1,601,051	日本円	154,686,022	2025年12月17日	(724,665)
カナダ・ドル	2,999,674	日本円	317,542,879	2025年12月17日	(270,854)
カナダ・ドル	1,018,000	日本円	107,756,592	2025年12月17日	(99,922)
カナダ・ドル	493,000	日本円	52,169,605	2025年12月17日	(63,461)

通貨	売り	通貨	買い	満期日	未実現評価益 / (評価損)
					日本円
カナダ・ドル	634,000	日本円	67,368,148	2025年12月17日	196,213
ニュージーランド・ドル	740,000	日本円	64,306,651	2025年12月17日	1,071,212
ニュージーランド・ドル	3,304,676	日本円	287,736,619	2025年12月17日	5,341,161
ニュージーランド・ドル	581,000	日本円	50,753,394	2025年12月17日	1,105,029
ノルウェー・クローネ	1,166,000	日本円	17,244,137	2025年12月17日	88,237
スウェーデン・クローナ	9,686,709	日本円	152,026,988	2025年12月17日	208,030
スウェーデン・クローナ	1,799,000	日本円	28,302,299	2025年12月17日	106,727
スイス・フラン	4,156,563	日本円	769,515,273	2025年12月17日	(4,355,324)
英ポンド	413,000	日本円	81,806,164	2025年12月17日	218,783
英ポンド	480,000	日本円	95,199,782	2025年12月17日	376,676
ユーロ	634,000	日本円	110,476,091	2025年12月17日	611,834
ユーロ	442,121	日本円	75,992,557	2025年12月17日	(621,473)
ユーロ	701,000	日本円	120,867,906	2025年12月17日	(606,611)
日本円	1,353,824	ノルウェー・クローネ	92,000	2025年12月17日	(186)
日本円	7,690,251	スウェーデン・クローナ	490,000	2025年12月17日	(10,524)
日本円	19,994,319	スイス・フラン	108,000	2025年12月17日	113,165
日本円	31,229,305	英ポンド	158,000	2025年12月17日	(16,700)
日本円	136,683,003	米ドル	936,000	2025年12月17日	815,679
日本円	78,893,750	ユーロ	459,000	2025年12月17日	645,199
為替先渡契約にかかる未実現純評価益合計					6,994,493

注記14．先物契約

2025年9月30日現在、以下の先物契約が未決済であった。

銘柄	通貨	満期日	契約数 買い/ (売り)	契約額	未実現評価益 /(評価損)
株価指数にかかる先物契約				日本円	日本円
CAC 40.EOP.MONEP.OCT25	ユーロ	2025年10月	(12)	164,490,016	(572,844)
DAX INDEX.EUREX.DEC25	ユーロ	2025年12月	(1)	103,842,864	(956,195)
E-MINI S&P500.IMM.DEC25	米ドル	2025年12月	(1)	49,698,395	(500,756)
EURO STOXX 50 INDEX.EURX.DEC25	ユーロ	2025年12月	1	9,601,944	148,644
FTSE INDEX 100.ICE.DEC25	英ポンド	2025年12月	5	93,069,457	461,638
FTSE/MIB INDEX.MLN.DEC25	ユーロ	2025年12月	(1)	36,813,538	243,395
IBEX 35.MEFF.OCT25	ユーロ	2025年10月	1	26,662,216	(156,468)
OMXS30.OMX.OCT25	スウェーデン・ クローナ	2025年10月	3	12,524,056	18,157
S+P/TSE60 INDEX.ME.DEC25	カナダ・ドル	2025年12月	(1)	37,638,554	(68,093)
SPI 200.SFE.DEC25	豪ドル	2025年12月	6	130,095,018	658,562
SWISS MARKET INDEX.EUREX.DEC25	スイス・フラン	2025年12月	1	22,365,400	(295,700)
TOPIX.OSE.DEC25	日本円	2025年12月	7	219,870,000	1,339,500
株価指数にかかる先物契約の契約額および未実現純評価益合計				906,671,458	319,840
金利にかかる先物契約				日本円	日本円
AUSTR.10YT-BD 6pc.SFE.DEC25	豪ドル	2025年12月	24	223,867,591	(611,928)
CANADA GOV BOND.ME.DEC25	カナダ・ドル	2025年12月	(2)	26,058,442	(38,657)
EURO BUND.EURX.DEC25	ユーロ	2025年12月	(19)	425,025,556	(2,444,384)
GILT.ICE.DEC25	英ポンド	2025年12月	28	507,224,813	3,728,069
US T-NOTES 10YR.CBT.DEC25	米ドル	2025年12月	10	166,585,111	497,361
金利にかかる先物契約の契約額および未実現純評価益合計				1,348,761,513	1,130,461
先物契約にかかる契約額および未実現純評価益合計				2,255,432,971	1,450,301

注記15．後発事象

期末より後に、現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断するその他の重要な事象はなかった。

（ 2 ）投資有価証券明細表等

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券明細表
2025年9月30日現在

GW セレクト・ファンド 積極型

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率*
	投資信託		日本円	日本円	%
7,666.37	AXA WF-US DYNAM HIGH YIELD BD I ACC	米ドル	148,052,734	240,345,718	4.30
101,457.87	INVESCO JAPAN EQTY ADV FD C JPY ACC	日本円	818,978,461	989,112,774	17.68
13,924.87	JPM EMERGING MARKETS EQUITY FUNDS X	米ドル	56,821,260	120,173,460	2.15
57,043.83	JPMORG INV FDS-GL MAC OP I JPY ACC	日本円	675,280,090	605,634,343	10.83
4,411.65	MFS MERIDIAN EUR RES I1 EUR FD ACC	ユーロ	222,613,614	286,459,860	5.12
383,624.80	NEUBERGER BRM EMG MK DB BLND I ACC	米ドル	605,682,336	729,281,269	13.04
204,366.85	NEUBERGER GLB SE FL RT-USD I A ACC	米ドル	224,307,747	495,316,167	8.85
22,952.22	PRINCIPAL GIF GL PROP SEC USD I ACC	米ドル	87,191,099	115,130,788	2.06
35,898.87	WMF (IRL)-WEL GBL BD FD JPY S DIS H	日本円	282,578,127	278,036,740	4.97
32,480.85	WMF (LUX)- WELL US RES EQ USD S ACC	米ドル	794,158,346	1,070,853,285	19.14
	投資信託合計		3,915,663,814	4,930,344,404	88.14
	投資有価証券合計		3,915,663,814	4,930,344,404	88.14

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

（ * ）百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

ニッポン・オフショア・ファンズ

投資有価証券分類表

GW セレクト・ファンド 積極型

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率(%)*
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	40.08
	ファンド運用事業	19.14
		59.22
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	26.86
	ファンド運用事業	2.06
		28.92
投資有価証券合計		88.14

(*) 百分率で表示された純資産総額に対する時価比率

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

2024年12月末日現在、管理会社の資本金の額は246,310円（全額払込済）、授権株式総数は、普通株式450,000株および償還可能優先株式450,000株、発行済株式数は、普通株式1,000株および償還可能優先株式1,000株、純資産の額は約101億円である。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業の目的は、あらゆる種類の金融、商取引およびトレーディング業務ならびに銀行および信託業務を遂行し、引受け、また、これらの目的のいずれかに関連して差支えなく行うことのできるようなその他の業務を営むことを含む。

2025年10月末日現在、管理会社は、下記の投資信託の管理および運用を行っている。

国別（設立国）	種類別	本数	純資産額の合計
ケイマン諸島籍	オープン・エンド型 契約型投資信託	11	350,463,324,833円

(3)【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

5【管理会社の経理の概況】

(1) 管理会社であるBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第5項本文を適用し、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日 内閣府令第52号）により作成しております。

また、財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（自2024年1月1日至2024年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

（１）【資産及び負債の状況】

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,941,773	7,775,848
未収委託者報酬	189,560	182,340
前払販売関連費用	3,727,122	2,460,320
未収入金	386,109	319,944
デリバティブ債権	-	3,516
流動資産計	10,244,566	10,741,969
資産合計	10,244,566	10,741,969
負債の部		
流動負債		
未払金	159,615	137,418
未払費用	505,676	502,543
デリバティブ債務	5,826	-
流動負債計	671,117	639,961
負債合計	671,117	639,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	246	246
資本剰余金		
その他資本剰余金	1,193,830	1,193,830
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,379,372	8,907,931
株主資本合計	9,573,448	10,102,007
純資産合計	9,573,448	10,102,007
負債・純資産合計	10,244,566	10,741,969

（２）【損益の状況】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）	当事業年度 （自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）
営業収益		
委託者報酬	2,441,739	2,357,831
販売管理報酬等	2,239,588	2,176,543
営業収益計	4,681,327	4,534,375
営業費用		
支払手数料	2,134,871	2,065,094
販売関連費用	2,058,216	1,816,554
営業費用計	4,193,087	3,881,649
一般管理費		
事務委託費	175,571	110,098
諸経費	20,465	27,147
一般管理費計	196,036	137,246
営業利益	292,202	515,479
営業外収益		
受取利息	4	6
為替差益	-	14,974
営業外収益計	4	14,980
営業外費用		
為替差損	3,922	-
営業外費用計	3,922	-
経常利益	288,284	530,460
特別損失		
前払販売関連費用追加償却費	*1 3,272	*1 1,901
税引前当期純利益	285,012	528,559
当期純利益	285,012	528,559

（３）株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	8,094,359	9,288,435	9,288,435
当期変動額					
当期純利益	-	-	285,012	285,012	285,012
当期変動額合計	-	-	285,012	285,012	285,012
当期末残高	246	1,193,830	8,379,372	9,573,448	9,573,448

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	246	1,193,830	8,379,372	9,573,448	9,573,448
当期変動額					
当期純利益	-	-	528,559	528,559	528,559
当期変動額合計	-	-	528,559	528,559	528,559
当期末残高	246	1,193,830	8,907,931	10,102,007	10,102,007

注記事項

（重要な会計方針）

1．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

2．前払販売関連費用の処理方法

前払販売関連費用には、受益証券販売会社に支払った販売手数料を計上しており、将来ファンドから収受する販売管理報酬及び解約時に投資家から回収する手数料（販売管理報酬等）に対応させて営業費用の販売関連費用にて計上しております。

3．収益及び費用の計上基準

約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。委託者報酬・販売管理報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。

買戻手数料は、契約に基づき、手数料を受領することが確実であり将来返還する可能性が無いことが判明した時点で収益を認識しております。損益計算書において販売管理報酬等として計上しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

1．販売関連費用の計上額

（1）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

科目名	前事業年度	当事業年度
前払販売関連費用	3,727,122	2,460,320
前払販売関連費用追加償却費	3,272	1,901

（2）会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

前払販売関連費用は、販売会社に支払った手数料のうち、合理的に見積もられる将来投資期間と将来のファンド純資産をもとに算出された、期末日以降に発生すると予想される収益に対応する部分を計上しております。これらの見積りは将来の投資家の動向や経済状況の影響を受け、実際と異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において前払販売関連費用追加償却費を計上する可能性があります。

（損益計算書関係）

前事業年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

* 1．前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

当事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

* 1．前払販売関連費用追加償却費

前払販売関連費用の価値の減少により、将来受取キャッシュ・フローの見込額が減少したため、当該見込み額に基づき、前払販売関連費用について追加償却費を認識しております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 （株）	1,000	-	-	1,000
優先株式 （株）	1,000	-	-	1,000

当事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 （株）	1,000	-	-	1,000
優先株式 （株）	1,000	-	-	1,000

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は資産運用管理業務を行っております。これらの事業により生じる営業債権である未収委託者報酬、未収入金の管理はきわめて重要であると認識しております。

これらの業務により生じた余剰資金の運用については、短期的な預金等の安全性の高い金融資産に限定しており、外貨建預金については、為替予約を用いて管理しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は分別保管されているファンドの信託財産から回収されるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、営業債権及び預金のうち、外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての預金については急激な為替変動リスクを抑制するため、短期の為替予約を用いております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

前事業年度（2023年12月31日）

（１）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連取引	-	(5,826)	-	(5,826)
デリバティブ取引計	-	(5,826)	-	(5,826)

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注３）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

（２）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金及び短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収入金、未払金、未払費用について記載を省略しております。

当事業年度（2024年12月31日）

（１）時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：千円）

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連取引	-	3,516	-	3,516
デリバティブ取引計	-	3,516	-	3,516

（注１）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（注２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注３）デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

（２）時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金及び短期間（１年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金、未収委託者報酬、未収入金、未払金、未払費用について記載を省略しております。

金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2023年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	5,941,773	-	-	-
未収入金	386,109	-	-	-
合 計	6,327,883	-	-	-

当事業年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	7,775,848	-	-	-
未収入金	319,944	-	-	-
合 計	8,095,792	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（2023年12月31日）

区分	取引の 種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 オーストラリアドル	235,362	-	5,826	5,826
	合計	235,362	-	5,826	5,826

当事業年度（2024年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 オーストラリアドル	187,929	-	3,516	3,516
合計		187,929	-	3,516	3,516

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した結果

「セグメント情報等」注記に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

「重要な会計方針」の「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（セグメント情報等）

セグメント情報

当社の報告セグメントは、「管理業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2023年 1月 1日 至2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	2,441,739	2,239,588	4,681,327

2．地域ごとの情報

（1）売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	委託者報酬	販売管理報酬等	合計
外部顧客への売上高	2,357,831	2,176,543	4,534,375

2．地域ごとの情報

（1）売上高

損益計算書に占める外部顧客への売上高の 90%超は本邦におけるものであるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（関連当事者との取引）

1．関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	BNY メロン・イン ベストメント・マ ネジメント・ジャ パン株式会社	東京都 千代田 区	795 百万円	資産 運用 業務	なし	投資運用 委託	投資 運用 委託 (注2)	2,083,813	未払 費用	505,502
						事務委託	事務 委託 (注3)	173,635		
同一の 親会社 を持つ 会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニュー ヨーク	1,135 百万 米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の 預入 (純額) (注4)	1,526,072	預金	5,886,898
						デリバ ティブ 取引	デリバ ティブ 取引に よる支払 (注4)	12,674	デリバ ティブ 債務	5,826

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

- （1）取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- （2）当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- （3）事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- （4）当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

当事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	BNY メロン・イン ベストメント・マ ネジメント・ジャ パン株式会社	東京都 千代田 区	795 百万円	資産 運用 業務	なし	投資運用 委託	投資 運用 委託 (注2)	2,065,094	未払 費用	502,363
						事務委託	事務 委託 (注3)	108,000		
同一の 親会社 を持つ 会社	ニューヨーク メロン銀行	米国 ニュー ヨーク	1,135 百万 米ドル	銀行業	なし	預金取引	預金の 預入 (純額) (注4)	1,825,604	預金	7,714,490
						デリバ ティブ 取引	デリバ ティブ 取引に よる支払 (注4)	19,886	デリバ ティブ 債権	3,516

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
- (2) 当該会社との投資運用契約に基づき、独立第三者間取引と同様の取引条件で計算された金額を支払っております。
- (3) 事務委託については、当社が提供を受ける役務に係る人件費、システム利用料等の経費相当額に基づいて算出されております。
- (4) 当社と関係を有しない他の当事者と同様の取引条件等によっております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン・コーポレーション
(ニューヨーク証券取引所に上場)

（1株当たり情報）

	前事業年度 〔 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日 〕	当事業年度 〔 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 〕
1株当たり純資産額	4,786,724円18銭	5,051,003円77銭
1株当たり当期純利益	142,506円21銭	264,279円60銭

（注）1．前事業年度及び当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 〔 自 2023年1月1日 至 2023年12月31日 〕	当事業年度 〔 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日 〕
当期純利益（千円）	285,012	528,559
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	285,012	528,559
期中平均株式数	2,000	2,000
うち、普通株式	1,000	1,000
うち、普通株式と同等の株式： 優先株式	1,000	1,000

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年4月25日

BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッド
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員
公認会計士 御園生豪洋**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「管理会社の経理状況」に掲げられているBNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの2024年1月1日から2024年12月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BNYメロン・インターナショナル・マネジメント・リミテッドの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管しております。